第17回農薬専門調査会確認評価第一部会（非公開）議事概要

■第17回農薬専門調査会確認評価第一部会（非公開）■
日時：平成20年7月1日（火）　14：00～17：30
場所：食品安全委員会　中会議室

議事概要：

1）1，3－ジクロロプロペン
・継続審議とされた。
2）ジチアノン
・審議の結果、0．01mg／kg体重／日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

＜参考＞
1）殺線虫剤で、たまねぎ等への適用拡大申請がされています。
2）殺菌剤で、ネクタリンへの適用拡大申請がされています。
1）、2）はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー